



茅ヶ崎市教育センター

子どもたちのために
ともに教育環境を考える
教育センターの教育情報誌

学びあう響きあう

第17号
令和3年4月発行

編集担当/茅ヶ崎市教育センター
所在地:茅ヶ崎市十間坂三丁目5番37号
★ 研究研修担当(市青少年会館3階)
☎0467-86-9965
★ 青少年教育相談担当(同館2階)
☎0467-86-9963
[URL]https://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/kyouiku/1005049/index.html

教育センターでは、「教育研究」・「教育研修」・「教育相談」の推進をしています。

「教育研究」では、小・中学校の教育に関する様々な研究、幼児期の教育に関する基礎研究を行っています。

「教育研修」では、研究成果を土台にした教職員の専門的な研修や市民の方々への家庭教育・幼児期の教育に関する講座などの機会を通して情報提供を行っています。また、長い歴史を持つ小学校中学校創意工夫・研究作品展も本教育センターが担当し、子どもたちの創意・研究心の育成に向けた取組を行っています。

「教育相談」では、児童・生徒の様々な悩みに応え、自律性をはぐむ支援ができるよう努めています。

【Contents】

- 幼児期の教育についての研究から見えてきたこと(P.1~6)
- 令和2年度「幼児期の教育・家庭教育」講座・講演会のあしあと(P.6)
- 茅ヶ崎市小学校中学校創意工夫・研究作品展のお知らせ(P.7)
- 青少年教育相談室から～一人で悩まないで、ご相談ください(P.8)

教育センター
トップページ
はこちら



幼児期の教育についての研究から見えてきたこと～11年目のあゆみ 「安全な避難所」と「安心の基地」

令和2年度に開催した二講座の内容を紹介します。子どもの育ちを支える大人の役割に関する講演や鼎談が行われました。子どもに何かあった時には、受けとめて気持ちを立て直す「安全な避難所」として、自信を取り戻した子どもが一步を踏み出す時には、そっと背中を押す「安心の基地」として、大人が「子どもの心に添う」ことの大切さが語られました。

【第10回響きあい教育シンポジウム】(令和2年8月27日～10月31日動画配信) より

- 講演Ⅰ 「アタッチメントと非認知的な心の発達～乳幼児期から児童期に身につける心の土台～」
遠藤 利彦 氏(東京大学大学院教授)
- 講演Ⅱ 「思春期の心の育ちを支えるために家族・地域ができること～アタッチメントの視点から考える～」
北島 歩美 氏(日本女子大学カウンセリングセンター専任研究員)
- 鼎談 「これからの時代に必要な力とは～乳幼児期から思春期の子育ち・子育て～」
遠藤 利彦 氏、北島 歩美 氏、竹内 清(茅ヶ崎市教育委員会教育長)

【令和2年度 幼児教育研修会】(令和3年1月8日～3月10日動画配信) より

- 「おとなと子どものいい関係～子どもは自ら育つ力を持っています～」
柴田 愛子 氏(りんごの木代表 保育者・絵本作家)

教育情報誌の
ダウンロード
はこちら



第10回響きあい教育シンポジウム より

講演Ⅰ:遠藤 利彦 氏
「アタッチメントと非認知的な心の発達
～乳幼児期から児童期に
身につける心の土台～」

乳幼児期の「非認知」の発達が 大人になってからの幸福を分ける

「非認知」という言葉は、教育経済学から出た言葉です。ジェームズ・ヘックマンという研究者が、どの発達段階の子どもの教育に公的資金を投



遠藤利彦氏

入すると最も効果が大きくなるかについて研究を行い、乳幼児期の子どもへの教育投資が最も効果的であるという結論を導き出しました。

この結論は、アメリカのペリー地区

で貧困層の子どもに対して行われた「ペリー就学前計画」という研究に基づいています。3歳から2年間幼稚園に通った子どもと、幼稚園に通わなかった子どものそれぞれについて、その後の経済状態や生活の状況を比べて分析したところ、幼稚園に通うことのできた子どもたちの方が、40歳の段階でより経済的に安定しており、罪を犯さず健全な大人になっている確率が高かったのです。

幼稚園に通ったことで、子どもの

「頭の良さ」、すなわち「認知」の力が高くなった結果、大人になって幸福を得ているのではないかと考えたくなるのですが、幼稚園に通った子どももそうでない子どもも、小学校の段階ではIQに違いがないのです。そこでヘックマンは、乳幼児期の子どもの教育に投資することで、「認知」の力よりも「非認知」の力、つまり「心の土台」が身につくと主張したわけです。

「非認知」とは：自己と社会性の力

私は、「非認知」とは自己と社会性の力であると考えています。

自己にかかわる心の性質とは、自分を大切に、自分を律し、自分を高めていくための力です。自分は人から愛してもらえただけの価値がある、頑張ればできるという自信を持てることであると云えます。

また、社会性にかかわる心の性質とは、集団の中に溶け込み、人との関係を作り維持していくための力です。社会性の根底にあるのは、人に対する信頼感です。

乳幼児期に自己と社会性の力を身につけていることが、大人になってからの幸福につながっていると捉えていただければよいと思います。

「非認知」の大切さは、OECD(経済協力開発機構)諸国をはじめ多くの国々で見直され、人生の土台としての乳幼児期に注目が集まっています。最近の研究では、幼少期に「非認知」の力を身につけていると、その後徐々に「認知」の力も伸びていく傾向にあることが明らかになっています。

“Agency”と“Co-agency”

Volatility (激動)
Uncertainty (不確実)
Complexity (複雑)
Ambiguity (曖昧)

VUCA

OECDの「Education2030プロジェクト」では、“VUCA”(激動、不確実、複雑、曖昧)が急速に進展する世界をたくましく生き抜いていくために必要な二つの力として、“Agency”(責任主体性)と“Co-agency”(共同主体性)が挙げられています。

“Agency”とは、自分で考えて判断し行動を起こす力や、自分の行動

に責任を持てることです。ただ、それは独りよがりであってははいけません。他者と理解し合い、共に手を携えて協力しながら進んでいく力、すなわち“Co-agency”も必要になります。“Agency”と“Co-agency”は、先程話した自己と社会性の力とかなり近いものであると言えます。

「安全な避難所」と「安心の基地」

“Agency”と“Co-agency”、あるいは自己と社会性の力を子どもの中に育てていくためには、「アタッチメント」が不可欠です。

「アタッチメント」とは、怖くて不安な時に、特定の信頼できる人にくっついて気持ちをコントロールすることです。「くっつく」と言っても、依存するということではありません。「何かあった時には必ず助けてもらえる」という安心感や見通しを持つことにより、子どもは一人でいられる能力を身につけていくのです。

そのために大人は、子どもにとっての「安全な避難所」、そして「安心の基地」としての役割をしっかりと果たすことが重要となります。

「安全な避難所」とは、子どもの不安をしっかりと受けとめ、崩れた感情を立て直してあげることです。一方で「安心の基地」とは、元気になった子どもが自発的に探索や冒険に向かっていけるように、応援団となって後押しをしてあげることです。

「安全な避難所」と「安心の基地」があることにより、子どもは自信を持ち、人を信頼した上で、自律性を獲得し、たくましく生きていけるようになるのです。

講演Ⅱ：北島 歩美 氏
「思春期の心の育ちを支えるために
家族・地域ができること
～アタッチメントの視点から考える～」

現代社会で求められる力

現代社会は、国際化が進み、ネットワークを通じた異文化との接触が頻繁になっています。また、価値が多様化し、家族のかたちも様々です。そして、災害など未経験のことへの危機対応力が求められています。



北島歩美氏

多様化する現代社会で求められる力は三つあると考えます。第一に、何をすべきか自ら考え発信する力です。第二に、あいまいさ(すぐに結論が出ないこと)に耐える力です。第三に、自分と異なる人に共感し、多様性を受け入れる力です。講演Ⅰにて遠藤先生がお話された「非認知」の力が求められているのではないかと思います。

思春期・青年期の心の変化

思春期・青年期は中学1・2年生頃に始まり、就職に至る22～23歳頃までを指します。この約10年間は、子どもにとって大きな変化の時期です。

変化の一つとして、認知能力の拡大があります。自分や周囲の人の欠点、矛盾、限界など、様々なものごとが見えるようになります。また、対人関係も拡大し、家族や友人の範囲から社会的関係へと移行します。それに伴い、ポジションの変化が起きます。「やってもらう」という子どもの立ち位置から、「やってあげる」という大人の立ち位置へと変化していくのです。

このような変化の時期にある子どもは、経験値の低さから自信がなく、また将来が定まっていないため、「無重力で宇宙遊泳をするような不安定さ」を抱えています。その中でしっかりと自分のことについて悩み、言葉にすることが、アイデンティティの確立のためには重要であると思います。

「アタッチメント」の質的变化

講演Ⅰでも話のあった「アタッチメント」は、乳幼児期・児童期のみならず、思春期・青年期においても重要です。恐れや不安の感情を他者との関係の中で調節することが、「アタッチメント」が持つ大切な役割と言えます。「アタッチメント」が安定することによって、子どもの成長が促進されます。

思春期に入る段階で、「アタッチメント」は質的に変化します。児童期までは、接近し保護してもらうことで安心感を得ていたのに対し、思春期・青年期には、傾聴(話を聞いてもらうこと)によって安心感を得るようになります。また、身体的接触ではなく、言語を介して受容してもらうことを経験します。そして、「アタッチメント」の対象が、親から友人や恋人などに拡大していきます。

思春期・青年期の「アタッチメント」を安定させるためには、次の三つのことが必要であると言われています。まず、否定的な気持ちも含めて子ども自身のことを語る「開かれたコミュニケーション」です。次に、子どもが不安になった時に「アクセスが可能である(話ができる準備がある)こと」です。さらに、必要な場合は「守りと支援を行うこと」です。いつでも自分の味方になってくれるという信頼感が大切です。

自立を支える「アタッチメント」の伝播

思春期・青年期の子どもをサポートする際に心がけたいのは、子ども自身の気持ちを子どもの問題行動と切り離して聞くことです。

また、言葉を与えることも大切です。例えば、うまく説明できず「もういいや」という表現になった時、「それは諦める感じ?無力感?抵抗できない感じ?」など丁寧に確かめ、子どもが言葉を手に入れられるように助けます。

そして、周りに頼れない理由を聴きます。「心配をかけたくない」「否定されたくない」といった理由の背景には、「つながりたい」「認めてほしい」という気持ちがあります。そこに焦点を当てて聴くことが大切です。

「アタッチメント」の伝播(よい循環)は、そのようなサポートの中で生まれます。親が安定した態度で子どもの不安を手当てできることが、子どもの安定につながり、それが様々な課題への取り組みにつながります。親が不安になった時には、教師やカウンセラー、地域が、ソーシャルサポートとして親に対応したり、直接子どもに対応したりすることで、よい循環を生み出すこ

とができます。

最後に、自立に関する話をします。社会には、「自立とは一人で生きること」「ある年齢で自然と生じるもの」「自立は本人のやる気次第」といった考え方がしばしば見受けられますが、現実にはそうではありません。

自立とは、周りの助けを借りながら共存できることです。また、年齢によってではなく、発達段階が積み上がった結果として生じる長期的なプロセスです。そして、家族・学校・地域が支援的にかかわり、思春期・青年期の子ども心の育ちを支えていくことが大切であると考えています。

鼎談

「これからの時代に必要な力とは ～乳幼児期から思春期の子育て・子育て～」 (遠藤利彦氏・北島歩美氏・竹内清教育長)



竹内清教育長

「乗り越える力」と「アタッチメント」

竹内 お二方の講演を聴いて、自分で考え行動する力を子どもに育んでいきたいと感じました。私たち大人は子どもを心配するあまり、失敗させないように先回りしているのではないかと思います。成功体験の積み重ねは大切ですが、失敗を乗り越える経験は、それ以上に大きな自信につながると感じます。感情を立て直し乗り越える力をどのように育てていったらよいか、お話をいただけますでしょうか。

遠藤 大人が子どもの後ろをついて回ったり、先回りしたりすることは、「アタッチメント」とは言えません。子どもが不安のシグナルを送ってきた時には、受けとめて感情を立て直す避難所であると同時に、子どもが元気を取り戻したら、今度は背中を押して、失敗しても乗り越えていけるよう応援する基地の役割を果たすことが、今まさに求められていることだと思います。

北島 私は大学で主に青年期の方の

サポートを行っていますが、青年期は、思うようにならないということを経験する時期ではないかと思います。カウンセリングの中で私たちが話を聴き、辛い時間を共有し、挫折感を共に味わうことにより、子どもは挫折を受けとめ、自分で乗り越えていきます。自立とは、必要な時に適切な人に助けを求める力であると考えています。

子どもの豊かな遊びの両輪

竹内 私が教職にあった時、ある子どもが海外から転入しました。私は、多くの友だちとかかわらせたいと考え、休み時間にみんなで遊ぶことを提案しましたが、その子が次第に元気を失っていきました。幼い頃から海外で過ごし、一人で遊び一人で判断してきた中で、みんなと遊ばなければいけないのが辛いと聞き、私は目が覚める思いでした。これからの時代を生きる子どもたちには、一人でいること、一人で考え判断することも大切にしてあげたいと思うのですが、何か示唆がありましたら教えてください。

遠藤 子どもの遊びには、「孤独な科学者としての遊び」と「社会的な法律家としての遊び」があります。前者は、目の前のものに夢中になり、自発的に仮説を立て実験を繰り返すタイプです。後者は、他者とのやりとりの中で、ぶつかったり交渉したりしながら、自分や他者の可能性を発見することに喜びを見出すタイプです。これらは両輪であり、どちらもバランスよく楽しめればよいのですが、一方を特に好む子どももいます。それを個性として尊重しながら、子ども同士の相互作用や関係性にも目を配り、時には集団の中に戻し、時には一人で究めるのを見守ることが、私たち大人の役割であると思います。

北島 自立の追究と人とのつながりのどちらを優先するかのプロセスは、子どもによって異なると思いますが、青年期はそれらを統合する時期ではないでしょうか。例えば就職活動の過程で、これまで人との協調を中心に考えてきた子どもが「自分はどうしたいのだろう」と葛藤する、自分の思いを貫い

てきた子どもが「人とうまくやれるだろうか」と悩む、など自分に足りない側面に気がつくことがあります。小・中学校の段階でバランスを求めるのは難しいことで、20代半ばまでにある程度統合できれば十分だと思います。

伸びようとする力を支えるために

竹内 子どもは誰もが伸びようとする力を持っており、大きな可能性を秘めています。私たちは、子どもをもっと信じ、子どもの力を頼りにしてよいのではないかと考えています。どのような心構えを持って子どもに接すればよいかについてお聞かせください。

遠藤 アリソン・ゴブニックという研究者は、子どもに対する大人のかかわり方について“Carpenter”（木工職人）と“Gardener”（庭師）に例えて著書で述べています。“Carpenter”とは、思い描いた完成体を目指し、設計図通りに育てることです。それは子ども自身の育ちを潰すことになりかねないとゴブニックは書いています。一方で“Gardener”は、植物の状態に応じて陽を当て水やりをするように、子どもからのシグナルに応える中で、思いもよらないところに思いもよらない花を咲かせることを子どもと共に楽しむことです。“Gardener”として子どもにかかわることで、自立する心が育まれるのではないのでしょうか。

北島 大人は子どもの「アタッチメント」対象として機能すべきであるとわかっていますが、現実的には十分に機能できない大変な状況もしばしば生じます。子どもにかかわる大人自身が、頼れる人や相談できるネットワークを持つことが、子どもを意のままにしようとする欲求を抑えるためにも必要ではないかと思っています。

ピンチをチャンスに

竹内 今、新型コロナウイルス感染防止対策として「新しい生活様式」の実践が求められていますが、家庭でも子どもとのかかわり方が変化して、悩んでいる大人が多いのではないかと思います。このことについて示唆をいただけるとありがたいです。

遠藤 今まで気づけなかった子どもの

個性やかかわり方を見出すなど、ピンチをチャンスに変える思考が必要だと思います。例えば、外で友だちと遊べないのはマイナスかもしれませんが、子どものイマジネーションは無限大です。物理的な世界で遊ばなくても、想像性に訴えかける遊びにより、違う力を伸ばせます。また、マスクをすると表情が伝わらないのではとの心配がありますが、人間の表情の中心は目よりも上の部分と言われています。マスクをしても十分に感情のやりとりができることを確認し、かかわり方を工夫すればよいと思います。

北島 休校期間に親もテレワークで家にいて、家族全員でゆっくりご飯を食べることができるようになったなど、今の状況がもたらした利益もあると思います。特別な対応をするのではなく、普段の生活をイメージし、一日三食食べる、適切な時刻に起床・就寝するなど、できることを維持していくことが、子どもの成長を支えるベースになると感じます。

竹内 新型コロナウイルス感染症の影響で社会が活力を失っている現在ですが、家庭や学校、地域など、子どもを取り巻くコミュニティを活性化するチャンスにしたいと思います。それぞれのコミュニティで子どもとのかかわり方を見直し、信頼関係を築いていくこと、そして子どもの力や可能性を信じ抜く勇気が大切であると改めて感じました。今日のお話を糧として、茅ヶ崎の子どもへの健やかな育ちを支えていきたいと思っています。

令和2年度 幼児教育研修会 より

講演：柴田 愛子 氏
「おとなと子どものいい関係
～子どもは自ら育つ力を持っています～」

「子どもの心に添う」ということ

私が子どもの育ちの手助けをしたと思ったのは、高校生の頃でした。子どもが「生まれてきてよかった」と実感できる人生をたどってほしいという願いが、種のように私の心に落ちたのです。その後幼稚園に就職し、いろいろな研究会に入って、どのように発達



柴田愛子氏

段階を捉え、何を教え育てていくべきか、10年間学びました。

しかし、教えるスタイルも考え方も様々で、私の心の中は「おとなの気持ち」で溢れてしまいました。肝心の子どもは何を感じ考えているのだろうか？子ども自身に育つ力はないのだろうか？私が知らなかったのは子どもなのだということに気づいたのです。

一人一人の子どもに興味を持ち、子どもとは何なのかを知るために、「りんごの木」を38年前に立ち上げました。

子どもって、棒を見ると拾って振り回したり、水たまりを見ると駆け抜けたりますよね。「危ないよ」「どうしてそんなことをするの」と言うと、「だって好きなんだもん」と返ってきました。子どもは意味を考えて遊んでいるわけではないのです。

河原へ出かけた時、ある子どもが、石を拾って二つの袋いっぱい詰めました。帰る段になって両手で袋を持つと立ち上がれず、「石って重い！」と言いました。子どもは、おもしろそう、やってみようという感情が先に動き、おとなに教えられる前に体感を通して学んでいくのです。子どもの「やりたい」は、余程危険でない限り「ああ、好きなんだよね」と保障することにしたのです。それが、「子どもの心に添う」ということです。

「やりたい」は「大きくなりたい」

「やめて」と注意しても、子どもが何かをやり続ける時期があります。やりたい気持ちは「大きくなりたい」に置き換えられると思います。その子の今の発達に必要なことを、遊びを通して体得しているのです。何か心に動き、それにはまって、堪能すると卒業していきます。その繰り返しが、成長することなのだと思います。

発達のスピードには個人差があり、一人一人が自分の発達のカリキュラ

ムを持って生まれてくる気がします。ただ、おとなは子どもが早くできると嬉しいもので、発達がゆっくりな子どもの親は、多くが不安や心配を抱えていて、できるようになった時も喜びより安堵が先行してしまいがちです。

生まれてくる時は誰もが自己肯定感100%で、泣くのに遠慮する子どもはいません。2歳半から3歳頃のいわゆるイヤイヤ期になると、自己肯定感が120%くらいになります。親に見放されたら生きていけないという危機感を持ちながらも、親とは違う自分に気づいていて、自分を尊重してほしいという気持ちで「いや」と言うのです。人生の大きな根を張っているこの時期のわがまは、とても大切だと思っています。

子どもが一步を踏み出すために

子どもがおとなに求めているのは、理解し解決してくれることではなく、自分の気持ちに寄り添い共感してくれることなのです。

例えば、子どもが泣いていると、おとなは訳がわかりたいので、「どうなの？泣いていないで話してごらん」などと言ってしまいます。でも子どもは、わかってほしくて、助けてほしくて泣いているのではなく、泣けてしまうのです。その気持ちに寄り添い、「怒っているんだよね」「いやだったよね」と、子どもが感じていることを言葉にしてあげると、ふっと感情が落ち着いて、しばらくすると自分から「さっきのあれはね…」と話してきます。何かあった時に寄り添ってくれる人がいることで、子どもは本来の自分を取り戻し、一步を踏み出すことができるのです。

リレーのアンカーになりたい子ども5人が相談し、「明日みんなまで走って速い人にする」ことに決めました。その中の一人が、「私は遅いからきつとだめだ」と言ってきました。「他のやり方決めようと言ってみたら？」と返すと、「いい。練習してくる」と、雨の中を走っていました。翌日5人で走ると、その子が最下位になり、泣いてしまいました。すると、一緒に走った友だちがその子に近寄り、一人は黙って背中を撫で、別の一人は「雨の中練習した

のにな…」と声をかけたのです。

おとなは言葉を浴びせて安心させようと思いますが、子どもは感性が豊かで、見事な寄り添い方をしています。

「何かあった時に帰れる場所」を

子どもは大したもの、自ら育つ力を持っています。4～5歳になると言葉でのコミュニケーションが多くなり、今自分が育とうとしていることを言葉にしてチャレンジし、自ら力を獲得していきます。おとなは、何かあった時に無条件に抱え込んであげる存在であればよいと思います。

幼い頃は親や保育者を求めますが、小学校中学年以降には、親戚や近所の人など「斜めの関係」になれる存在が必要になります。さらに成長すると、居場所でもよい場合があります。あちこちにぶつかりながら頑張っている姿を「あなたはあなたでいいよ、大丈夫」と見守ってくれる環境があれば、子どもは自分の人生を歩んでいくのではないのでしょうか。



柴田愛子氏

おとなの気持ち、子どもの気持ち

子育てが楽しいという人は、残念ながら多くはありません。おとなは安全で穏やかに暮らしたいのに、子どもは危ないことばかりします。子どもにも気持ちがあり、なかなか思うようにいきません。

子どもが感情を言葉で表現できるのは4歳以降、自らをコントロールできるのは5歳頃からと言われています。それまでは、感じたことをうまく言語化できません。一方で、おとなは言葉で理解したいので、気持ちがわからずイライラします。そのような時は「まあいいか」でよいと思うのです。

子どもが教えた通りにやらない、注意しても早くならないという声を聞きます。おとなは言葉で教えようと思いますが、子どもにとっては言葉のシャワーを浴

び続けることになり、聞き流す能力がついてきます。

「早くなさい」と100万回言っても早くはなりません。時間の概念を理解し、逆算して行動することは、幼い子どもには難しいのです。早くしてほしい時には、やってあげてもいいです。「靴下をはいてね！」など具体的に言ってあげてください。

「親の背を見て子は育つ」と言われるように、言葉で教えられるよりも、子どもが家族の価値観や習わしを自然と糧にして育ち、やがて自分のやり方をつくっていくことの方が多いと思います。

ありのままを引き受ける

おとなには「こういう子どもに育てほしい」という願いがあります。また、「こうあるべき」という世間のプレッシャーもあります。それらの理想像を当てはめようとしたり比べたりして、子育てが苦しくなってしまうのです。

互いに生身の人間なのですから、子どもがおとなを引き受けているように、おとなも子どものありのままを引き受ければよいと思います。

2020年9月発表のユニセフ報告書『レポートカード16』によると、日本の子どもの「精神的幸福度」は先進国38か国中37位という結果でした。頭と体と心が分離し、頭は頭で育て、体は体で育て、心が抜け落ちているのではないのでしょうか。おとながもっと子どもの内面に耳を傾け、子どもの表情に気を配ることが大切ではないかと思います。

仕事や家事に追われ、子育てがままならないことに悩んでいる方も多いと思いますが、完璧を目指す必要はありませんし、「子どもがかわいそう」と心苦しく思う必要はないのです。親も子どもも、自分の人生の主演です。家族が共に暮らす中で、互いに補い合い引き受け合って、それぞれが自分らしく豊かに育っていけばよいのではないのでしょうか。

人間は、助け合わないと生きていけない動物です。「助けて」と言えて、迷惑をかけ合える人がどれだけいるかが、生きやすさにつながります。

人間には本来、勉強しようとか、がんばろうとか、善人になろうとか、そういったよりよく生きたいという気持ちが生まれながらに備わっている。教え込んだからできる、ということではないのです。ですから、子どもがそうしたプラスの感情を出しやすいような環境を作ってあげさえすれば、子どもは自然としっかりしていくんです。*

この文章は、世田谷区立桜丘中学校の元校長である西郷孝彦氏の言葉です。

私は、すべての子どもはいい子で生まれてきたと思っています。いろいろなことがあって、逸れてしまったり、ひしゃげてしまったりするかもしれません。そのような時にも、「大丈夫、見ているよ」と言ってくれるおとなの存在があることで、子どもはその子らしく育ってい

けるのではないのでしょうか。

家庭も学校も地域も、すべてのおとなが、「元気で機嫌よく生きていけばよし」と、子どもをおおらかな気持ちで包んであげることが大切なのではないかと思っています。

*『「過干渉」をやめたら子どもは伸びる』
(西郷孝彦・尾木直樹・吉原毅 著、
小学館新書、2020) より

令和2年度「幼児期の教育・家庭教育」講座・講演会のあしあと

令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、開催を予定していた9講座のうち7講座を中止としました。また、2講座については、インターネット動画配信(YouTube「ちがさき動画ライブラリー」)による開催としました。

I 会場が市役所付近の講座等

名 称	開催日等	講師(所属/専門分野)・内容等
第10回 響きあい教育 シンポジウム	8月6日(木) ※ 8月27日(木)～ 10月31日(土)に 動画配信	講師 遠藤 利彦 氏(東京大学大学院教授/発達心理学、感情心理学) 北島 歩美 氏(日本女子大学カウンセリングセンター専任研究員) テーマ「これからの時代に必要な力とは～乳幼児期から思春期の子育て・子育て～」 内容 ①講師2名による乳幼児期から思春期に関する講演 ②講師2名と本市教育長による鼎談(ていだん)
令和2年度 幼児教育研修会	12月9日(水) ※ 1月8日(金)～ 3月10日(水)に 動画配信	講師 柴田 愛子 氏(りんごの木代表 保育者・絵本作家) 講演「おとなと子どものいい関係～子どもは自ら育つ力を持っています～」
第19回 乳幼児期の 子育て・子育て講座	6月2日(火) ※開催中止	講師 遠藤 利彦 氏(東京大学大学院教授/発達心理学、感情心理学) 講演「非認知の力を育む～乳幼児期から児童期の心の発達～」
茅ヶ崎市教育講演会	10月9日(土) ※開催中止	講師 秋田 喜代美 氏 (東京大学大学院教授/保育学、教育心理学、発達心理学、授業研究) 講演「学びに向かう力を育むために 今、大人が知っておきたいこと」

II 市立保育園を会場とした「乳幼児期の子育て・子育て出前講座」

会場保育園	開催日等	講師(所属/専門分野)・内容等
市立鶴が台保育園	7月4日(土) ※開催中止	講師 坂上 裕子 氏(青山学院大学教授/生涯発達心理学・臨床発達心理学) 講演「コミュニケーションの土台を作る～イヤイヤ期の見方を変える～」
市立室田保育園	9月26日(土) ※開催中止	講師 園田 菜摘 氏(横浜国立大学教授/乳幼児心理学) 講演「ほどほどの子育ての大切さ～アタッチメントを基盤として～」
市立浜須賀保育園	12月5日(土) ※開催中止	講師 岡本 依子 氏(立正大学教授/発達心理学、親子コミュニケーション発達等) 講演「子どものことばに耳を傾けよう～心の育ちをみつめる～」

III 小学校区青少年育成推進協議会との共催による「乳幼児期から思春期の子育て・子育て出前講座」

共催推進協議会	開催日等	講師(所属/専門分野)・内容等
小出地区 青少年育成推進協議会	7月12日(日) ※開催中止	【親育ち編】 講師 ヴィハルト 千佳子 氏(鶴が峰心理グループ代表責任者 南藤沢心理相談室/臨床心理士・公認心理師) 講演「子どもの健やかな育ちのために何が出来るか～家族・学校・地域の役割は～」
東海岸小学校区 青少年育成推進協議会	11月21日(土) ※開催中止	【親育ち編】 講師 芳川 玲子 氏(東海大学教授・医学博士/臨床心理学、教育相談) 講演「子どもたちの心を育てる～見守る家庭・地域・大人の役割とは～」

茅ヶ崎市小学校中学校 創意工夫・研究作品展のお知らせ

New!! 令和3年度 第50回 作品展のご案内

令和3年度は、第50回を迎えます。小・中学校の先生方が中心となって運営し、各学校をとおして作品を募集します。茅ヶ崎市在住、在学であれば、私立の小・中学校に通う児童・生徒の作品も受け付けています。

作品展の開催方法について

- 令和2年度と同様に、作品展示を行わず、市のホームページ上で公開になります。
- 期間は、10月上旬から1か月程度を予定しています。

2つの部門

作品展には2部門あります。

- **創意工夫作品部門**
普段の遊びや生活の中から、こんなものがあったら便利だなと思うことを工夫して作り出したもの。
- **研究作品部門**
理科的な内容や社会的な内容など、観察や実験、調査したものをまとめたもの。

作品応募の手順

- ①夏季休業等を利用して創意工夫作品を製作、または自由に課題を選び研究します。
- ②作品は各学校の担当の先生に出品します。(ただし、茅ヶ崎市在住、在学で私立の小・中学校に通う児童・生徒の皆さんは、直接教育センターへの出品となります。)
- ③各学校(教育センター)での事前選考で選ばれた作品が作品展に出品されます。

詳しくは、7月上旬に教育センターホームページにご案内を掲載します。

令和2年度 第49回 作品展の様子

令和2年度の第49回作品展にも素敵な作品が集いました。

情熱・疑問・好奇心! 生み出そうこころのそうどうタマゴ 想像と創造のこころ

第49回作品展テーマは、“情熱・疑問・好奇心! 生み出そうこころのそうどうタマゴ 想像と創造のこころ”。

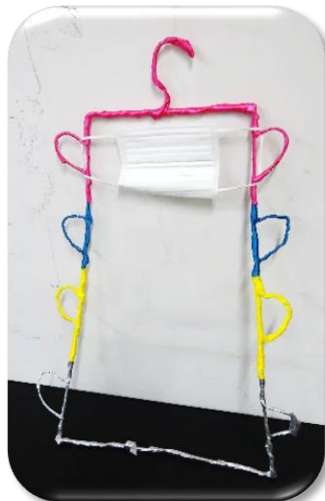
出品作品数は、各学校から選ばれた創意工夫作品部門96作品、研究作品部門136作品、計232作品でした。作品展審査会で、金・銀・銅・努力賞を選考し、市のホームページで公開しました。

創意工夫作品部門優秀作品が 「第79回神奈川県青少年 創意くふう展覧会」へ

創意工夫作品部門優秀18作品が、第79回神奈川県青少年創意くふう展覧会(主催:神奈川県/一般社団法人神奈川県発明協会)に出品され、結果は次のとおりでした。

今年度は、特別賞に3作品、優良賞に5作品が選ばれ、好成績を収めました。

【神奈川新聞社賞】 「マスクほしハンガー」 西浜小学校 3年 川端 優芽さん



【テレビ神奈川賞】 「手に持つ茶わん もっちゃわん!」 緑が浜小学校 3年 吉竹 広太さん



【神奈川県発明協会会長賞】 「しせいを“ただし君!”」 円蔵小学校 1年 小林 染澄さん



【優良賞】 ・「くずれん」 円蔵小学校 4年 間嶋 俊晴さん

・「手動!アライグマスク」
浜須賀小学校 5年 吉岡 愛芽さん

・「冷感!息ラクラクマスク」
鶴嶺小学校 6年 関根 実咲さん

・「『めがねクリーン立て』」
松浪中学校 1年 尾花 勇輔さん

・「ブラッシングちりとーる」
第一中学校 3年 久木元 暖さん

青少年教育相談室から 一人で悩まないで、ご相談ください

生活する中で、友だちとの関係に悩んだり、自分について自信を持つことができなくなることは、誰にでもあることです。そのような子どもの様子に気づいたり、お子様から相談を受けたりした時には、お一人で悩まずに、本センターの青少年教育相談室をご活用ください。

お子様自身の悩みや保護者の方々の悩みに寄り添い、ご相談に応じます。

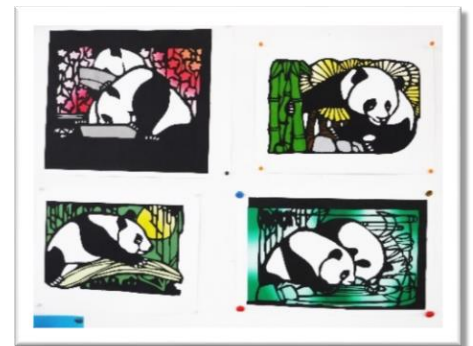
次のとおり、電話相談と面接（来所）相談を行っております。相談内容の秘密は守りますので、まずはお電話ください。

あすなろ教室入室のご案内

学校に行きたくても行かれない小・中学生のお子様も、心を休め、自分らしさを大切にしながら活動する場所です。相談員が、成長に寄り添いながら、学校生活への復帰、進路選択への支援等、社会的自立に向けたお手伝いをします。

一人一人が課題を決めて自分のペースで学習を進めるだけでなく、集団でのゲームや体験学習といった興味ある楽しい活動を通して視野を広げ、人間関係を作り上げる力を養っていきます。

<あすなろ教室通室生の作品>



相談の方法と内容

1 電話相談

【一般教育相談・青少年相談】

電話:0467-86-9963・9964

勉強や進路のこと、親子関係、非行や将来への不安などの悩み。

【「こころ」の電話相談】

電話:0467-57-1230

学校に行きたくても、行くことができない、すぐにいらいらしたり、落ち込んだりする、お子様の不登校などにどう対処したらよいかなどの悩み。

【「いじめ」電話相談】

電話:0467-82-7868

「いじめ」の場面を見たり聞いたりした、「いじめ」への対処をどのようにしたらよいかなどの悩み。

【特別支援電話相談】

電話:0467-86-1062

お子様に友だちができない、落ち着きがない、学習のつまずきがあるなどの悩み。

2 面接相談

電話:0467-86-9963・9964
(予約制)

いじめ・不登校など、電話では相談しきれない内容やじっくり時間をかけて相談したい内容について、専門の心理相談員が、問題解決に向けて一緒に考えます。継続的な相談に応じています。

電話で予約をしてください。

3 小・中学校要請教育相談

「面接相談」を受けている小・中学生を対象として、保護者の要請により、専門の心理相談員が学校を訪問します。

お子様の様子を把握し、学校の先生も交えて相談を行います。

各小・中学校の心の教育相談室

各小・中学校に子どもたちが自由に利用できるホッとできる空間（部屋）があります。名称は様々ですが、そこに、心の教育相談員がいて、子どもたちの話し相手になったり、ちょっとした相談を受けたりしています。子どもたちの悩みやストレスを早期に発見・対応し、子どもたちが安心して学校生活を過ごすことができるように努めています。

また、月に数回、スクールカウンセラーという心理の専門家が勤務します。子育てや教育に関する相談を受けています。相談希望のある保護者の方は、学校にご相談ください。

【青少年教育相談担当】

青少年教育
相談室の
ホームページ
はこちら



<https://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/kyouiku/soudan/index.html>

電話相談・面談予約

- 月曜日から金曜日
(休日及び年末・年始を除く)
- 昼間:9時から17時
各電話で受け付けます。
- ◎夕方17時から18時は、
電話:0467-86-9963 でのみ受け付けます。

相談スタッフ

青少年教育相談員
(臨床心理士・教職経験者等)

不登校児童・生徒訪問相談

不登校あるいは不登校傾向にあり、なかなか外に出ることが難しい小・中学生のご家庭に、気軽に話せる相談員が訪問し、相談を行います。

相談活動を行うことで、登校への不安を和らげ、お子様の生活状況の改善を目指す支援をしています。